

## 続いて、第4の柱

『くらしや交流を支える都市基盤づくり』についてであります。

山陰自動車道につきましては、「大田・静間道路」、「静間・仁摩道路」について、令和5年度の開通見通しが示されており、順調に事業が進んでいます。また、「福光・浅利道路」についても、いよいよ本格的に工事が始まります。今後も着実に事業が進められるよう、関係機関へ強く要望してまいります。

中心市街地の整備につきましては、「大田市駅前周辺東側土地区画整理事業」が令和4年度に工事着手できるよう、事業認可に向け、国・県との協議を進めてまいります。

都市公園につきましては、石見銀山公園の落石対策工事や「大田市都市公園施設長寿命化計画」に基づいた、遊具施設などの改修・更新等を実施してまいります。

公共下水道等の汚水処理施設の整備につきましては、大田処理区内の久手地区及び大田橋南地区を中心に、事業を進めてまいります。

住宅・住環境の整備につきましては、「第2期大田市住生活基本計画」に基づき、民間活力と連携した住環境整備の形成や既存公営住宅の維持管理を行うとともに、市営住宅については「大田市営住宅長寿命化計画」の見直しを行い、年次計画により改修等を進めてまいります。

道路整備につきましては、「大田市国土強靱化地域計画」に基づく道路改良工事や、落石・冠水対策等の防災対策工事を重点的に実施してまいります。

道路等の維持管理につきましては、地域の方々と連携し、生活環境の改善や道路交通の安全確保に努めてまいります。

治水対策につきましては、過去に浸水被害のあった地区の改修に努めるとともに、河川断面を確保するため、土砂の浚渫を行ってまいります。

光ケーブル整備につきましては、新年度には、市内全域のどこからでも超高速通信が可能となります。この通信基盤の整備により、市民生活の充実はもちろんのこと、IT関連企業をはじめとした各種企業の誘致や、若者定住、U・Iターンの促進など、産業振興、地域振興にもつなげてまいります。

消防につきましては、西部消防署庁舎が今月末に完成いたします。大規模災害にも対応できる防災施設を最大限に活用し、市民の皆さまの安全・安心の確保に努めてまいります。

住宅防火対策につきましては、住宅用火災警報器の設置を促進し、火災予防の普及啓発に努めてまいります。

消費者の安全・安心の確保につきましては、令和4年度に成人年齢が18歳に引き下げられることに伴い、高校生などのクレジットカード被害や消費者トラブルの増加が懸念されることから、市内の高校や中学校、出雲養護学校と連携して、周知啓発に努めてまいります。

また、高齢者や障がいのある方が消費者トラブルにあわないよう、「大田市消費生活センター」による消費生活出前講座を開催するなど、最新の情報提供を行ってまいります。